

# 敬語・待遇表現の「記述」—第三次岡崎調査に向けて—

西尾純二（大阪府立大学）

## 1. はじめに

敬語を記述する作業は、敬語の経年的な考察の基礎となるだろう。しかし、敬語・待遇表現の記述は、たとえば文法形式の記述と比べると、いくつかの異なる側面がある。通常、文法形式の記述は、動詞に関与するものなら時制・相・態・法などのカテゴリーがあり、カテゴリーに属する言語形式群を記述対象とし、意味用法からみた形式間の対立関係や体系性を明らかにする。

このような「記述」の手続きに敬語・待遇表現を当てはめようとする場合、次のような問題に行き当たる。

- 敬語・待遇表現は、どのようなカテゴリーとして定義されるのか。
- 定義されたカテゴリーに、どのような表現が含まれるのか。
- 言語表現がどのような意味・用法をもつのか。

これらについて、これまでの岡崎市での継続調査を踏まえながら、問題点を整理し、本プロジェクトでの敬語を「記述」する方向性を示したい。

## 2. 『敬語と敬語意識』にみる「敬語」の定義

岡崎市の第一次敬語調査がまとめられている国立国語研究所(1957)では、敬語行動を次のように規定している。

話し手と聞き手(第三者の加わることもある)との間の社会的・心理的關係の違いに応じて変る言語行動そして、その行動の中で用いられた言語表現(「音の連なり」)を「敬語形式」とした。また、それらの敬語行動や敬語形式に対する判断を「敬語意識」としている。

さらに、「敬語行動」「敬語形式」「敬語意識」は、「待遇行動」「待遇形式」「待遇意識」と置き換えることもできるが、用語としての一般性を考慮して、「敬語」としたと述べられている。この方針は、第二次調査(国立国語研究所1983)においても変わっていない。つまり、岡崎調査における「敬語」は実質的には「待遇表現」の枠組みでとらえられ、「これ くださいませんか」や「これ くれ」のように、丁寧な表現だけでなく、らんぼうな表現をも考察の対象にしている。その実質的な状況を考慮して、本稿では、「待遇」の用語を用いることがある。

## 3. 記述対象となる表現群

上のように定義された「敬語」には、どのような表現

要素が含まれるのか、そこに含まれる表現要素こそが、本研究での「記述」の対象となる。国立国語研究所(1957)では、例をあげると次のような表現群が分析された。

- ・ 狭義の敬語形式：
  - お書きる／お書きやす／書いてみえる
- ・ 文法的意味を有する言語形式
  - 依頼における否定と肯定：  
～してくれますか／～してくれませんか  
(否定のほうが丁寧)
  - 終助詞：そおだなあ／そおだなん(心安い人に使用)
- ・ 言語変種：方言形式のほうがらんぼう
  - 勧誘の「～まいか」(対等か目下に使用)
- ・ 語種：漢語と和語(漢語のほうが丁寧)
- ・ 発話の長さ：発話のモーラ数が多いほど丁寧

文法形式の記述と大きく異なるのは、対象となる表現の言語的な単位が一定しないことである。しかし、なかには依頼表現のように「否定／肯定」などの文法形式の違いが待遇的な効果を発揮する場合もある。依頼表現においては、「くれるか」だけでなく「もらえるか」のような授受に関わる表現も用いられる。これらの文法諸形式の形態的・意味的な性質を整理し、ある文法形式が待遇的な効果を発揮する仕組みを考察する必要がある。

その上で、あるいはその考察と並行して、言語外的要因を考慮し「社会的・心理的關係の違い」に応じた使い分けから、待遇的な意味は記述される。

## 4. 表現の待遇的意味用法と社会の状況

国立国語研究所による、岡崎調査では「池で魚釣りをしている少年に話しかける」場面が設定されている。この場面では、とくに若年層話者は、らんぼうな表現が選択される傾向にあった。そして、国立国語研究所(1983)では、若者同士の連帯感が、らんぼうな表現を選択させるとの解釈が付された。

しかし、現代社会ではどうだろうか。若者同士とはいえ、このような全く知らない少年に話しかける場面は、かなり非日常的であり、緊張感が伴うとも考えられる。その結果、若者であっても、少年にやや丁寧な表現が回答されることも十分に予想されることである。一つの場面内における話し手と聞き手との関係が、地域社会の中

で年月の経過とともに変化し、その変化に応じて使用される表現も変化すると予想されるのである。

「見知らぬ少年に声をかける」という場面と待遇表現との対応関係を明らかにするだけでなく、その場面が地域社会の中でもつ位置づけを考慮する必要がある。

また、社会的・心理的關係に注目して待遇表現を記述するのであれば、話し相手だけでなく、一人の話し手が地域社会のなかでもつ位置づけについても考慮する必要がある。岡崎市の第一次、第二次調査ではともに、発話者の「学歴」が待遇表現の使用に影響を与えていることが指摘されている。しかし、その学歴も、30年前、50年前の「大学卒」と、現在の「大学卒」とでは、社会的な位置づけを同じものとして扱いきれない。現在の「大学卒」は、突出したエリートではなくなった。現在と50年前の「大学卒」話者が使用する待遇表現の相違は、待遇の意味の同一性が確保された待遇表現の変化なのか、「大学卒」話者が地域社会で期待されている言語使用が変化したのかを吟味する必要がある。

以上のような問題点を考慮すると、待遇表現の記述には、次のような情報を調査時に得ることが望まれる。

- ① 時代や地域社会が、発話者や場面に与えている社会的・心理的な位置づけ。
- ② 何らかの社会的・心理的な価値をもつ発話者や場面と、それらによって変化する表現形式との結びつき（相互依存性）。

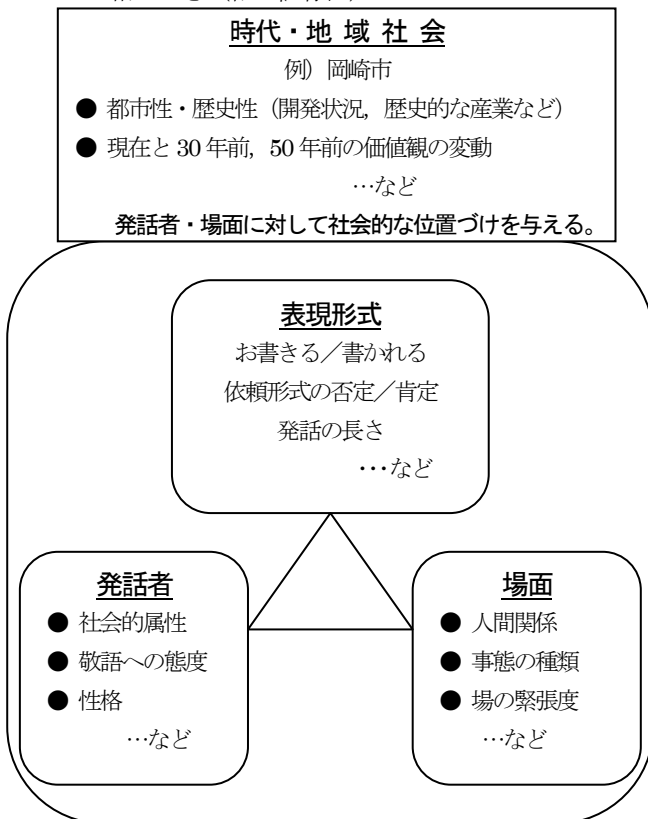


図1 待遇表現の記述範囲

これらを考慮することで、ある待遇表現の意味・用法が「どういった人が」「どういった場面で」という観点から記述される(図1)。

## 5. 「岡崎市」の待遇表現の記述

以上のような記述の方向性をもって、調査を実施する場合、次のような方法が考えられる。

まず、インフォーマントの選定については、岡崎市の地域社会の状況を象徴する人物を確保する必要がある。しかし、岡崎市自体が均質的な地域社会であるとは考えにくい。図1の「時代・地域社会」「発話者」のあり方にも多様性があることを考慮して、岡崎市の実情にあったインフォーマントを選定する。

「表現形式」については、発話者や場面に応じて、使い分けられるものを、なるべく網羅的に拾い上げる必要があるだろう。§3で述べたように、文法的意味をもつ言語形式が待遇的な意味を担う様相と、その岡崎市らしさが記述の前提的な作業となる。

「場面」については、経年調査であることを考慮し、これまでの国立国語研究所による調査で用いられた場面設定が、現在の言語生活上、どのような位置づけをもつかを尋ねる。宮治(2003)は「どういう社会的属性をもつ人物カテゴリーを設定するかは、調査地域の性格」によって当然変わると指摘した。たとえば、熊本県天草市のあるインフォーマントは、もっとも丁寧な待遇表現形式を用いる相手として「牧師」や「血統のよい人」をあげた(西尾2002)。そのような使い分けは、抽象化すれば「上下関係による使い分け」ということになる。しかし、「上下関係」を構成する人物の具体相には対人関係上の地域特性が関わっている。調査地域の性格のみならず、地域内部でも発話者の属性によっては、「牧師」をどの程度「目上」と認識するかは異なるだろう。

こういった、地域社会の特性を反映した、使い分けの具体相を明らかにすることが、特定地域の待遇表現を記述することにつながると考えられる。

### 参考文献

- 国立国語研究所. (1957). 敬語と敬語意識. 秀英出版.  
 国立国語研究所. (1983). 敬語と敬語意識—岡崎における20年前との比較—. 三省堂.  
 西尾純二. (2002). 天草方言の待遇表現. 消滅に瀕した方言語法の緊急調査研究(1). 文部科学省特定領域研究(A)報告書.  
 宮治弘明. (2003). 方言のしくみ 待遇表現. 小林隆・篠崎晃一(編), ガイドブック方言研究(Pp. 139-158). ひつじ書房

連絡先 西尾純二 〒599-8531 堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学人間社会学部 njunji@lc.osakafu-u.ac.jp